

アメリカにおける景観保護運動の社会学的研究と その日本の都市政策への示唆

堀川 三郎 (法政大学社会学部 教授)

【研究報告要旨】

都市空間の変化は、どのような過程を経てコントロールされているのか。それは日本とアメリカでどのように異なるのか。これが本研究を主導する問いである。したがって本研究は、建物が常に更新され、新たな開発が起こり、人びとの移動が起こる都市は、一体、いかなる形で社会的にコントロールされてきたのか、その制御過程を探究する社会学的研究であるということができる。

具体的には、景観をめぐる2つの保存運動の事例研究をもとに行われる。日本国内の事例としては北海道小樽市の「小樽運河保存運動」を、アメリカの事例はミズーリ州セントルイス市の「旧郵便局舎・センチュリービル保存運動」を取り上げて分析した。後者のセントルイスの事例は、アメリカ保存法制史上に特筆すべき法律2つを産み出したにもかかわらず、今日まで研究されてきていないものである。

セントルイスの「旧郵便局舎」(Old Post Office) と隣の「センチュリービル」(Century Building) は、その保存をめぐる、二度にわたって全米の注目するところとなった。一度目は「旧郵便局舎」の保存で、地元の保存運動の努力によって全面保存を勝ち取った。二度目は隣の「センチュリービル」をめぐるものであったが、アメリカ保存運動の総本山ともいえる「ナショナル・トラスト」(National Trust for Historic Preservation) が開発業者の側に立ち、地元の保存運動は大敗する。なぜ、「トラスト」は「センチュリー・ビル」の取り壊しを容認したのだろうか。なぜ、保存運動同士が闘わなければならなかったのか。アーカイブスの解読と運動当事者へのヒアリングから、この事例の全体像を明らかにし、なおかつ小樽と対比して論じた。小樽についての資料は1984～2014年の、セントルイスの資料は2007～2015年の、それぞれフィールドワークに基づいている。